

<報道発表資料>

カテゴリー:お知らせ

令和5年7月3日

「県立学校の活性化・特色化方針」を更新しました

県教育委員会では「県立学校の活性化・特色化方針」を策定し、ホームページに公開しています。「活性化・特色化方針」とは、各学校の特色や入学から卒業までの育成方針等について紹介するものです。入学を希望する児童生徒が、自分の特性や将来に合わせて県立学校をよりよく選択できることを目指しています。

本日、県教育委員会ホームページに掲載している各学校の「県立学校の活性化・特色化方針」の資料を今年度版に更新しましたので、お知らせします。

● 「県立学校の活性化・特色化方針」の内容

1 学校基本情報

課程や学科、児童生徒数、アクセス方法など基本的な情報を記載しています。

2 学校の特色

学校行事や家庭・地域との連携、部活動や進路実績等について記載しています。

3 三つの方針（スクール・ポリシー）※県立高校のみ

県立高校の資料では、学校教育法施行規則に規定された三つの方針（スクール・ポリシー）を示しています。中でも育成方針（グラデュエーション・ポリシー）では、児童生徒の卒業後の姿を見据え、学校教育活動を通じてどのような資質・能力を育成するのか、分かりやすく説明しています。

特別支援学校及び県立中学校の資料では、教育課程等や育成方針について紹介しています。

【「県立学校の活性化・特色化方針」の掲載ホームページ】

<https://www.pref.saitama.lg.jp/f2219/gakkouhousin.html>

